

参加費  
**無料**

思い出のつまったお家の  
将来について考えよう！

# 相続セミナー & 個別相談会

遺言って  
どうやって  
残すの？

いまから  
できることは  
なんだろう？

令和8年

8月1日(土)

相続セミナー

13:30 - 14:45

個別相談会

14:45 - 16:45

会場

桜田コミュニティセンター  
〒340-0203 久喜市桜田3丁目2-1



東鷲宮駅東口  
から徒歩5分

駐車場あり

建物2階  
「こどもの遊び場」  
の隣が会場です。

※セミナーまたは個別相談会のみ参加も可能です。

遺言、任意後見など、今できる相続対策について行政書士が解説します。また、相続、遺言、成年後見、不動産活用、相続税などについての個別相談会を同時に開催します。

受付

令和8年5月1日(金)から  
令和8年7月27日(月)まで

定員

セミナー 個別相談会  
40人(申込順) 20組(申込順)  
※お一人様からでもご参加いただけます。



NPO法人空き家対策協会  
行政書士宮下太陽事務所

代表 宮下太陽氏

